

2020年4月10日

会員の皆様へ

フィットネス POINT サン・スポーツ

## 新型コロナウイルス感染拡大防止のための 臨時休業のお知らせ

日頃よりサン・スポーツをご愛顧いただき誠にありがとうございます。

4月10日(金)、京都府と京都市が「緊急事態宣言」の対象に京都府を加えるよう政府に要請しました。

弊社では、この発表を受け、お客様ならびに従業員の健康と安全を第一に考え、また感染拡大防止の観点からも、当施設の臨時休業を下記の通り決定いたしました。

### 記

#### 【臨時休業期間】

2020年4月13日(月)から5月6日(水)まで。

※状況により休業期間は変更する場合があります。期間の変更等がある場合にはサン・スポーツのホームページにてご案内致します。

#### 【対象】

スポーツクラブ、ジュニアスクール(ジュニアスイミング、ベビースイミング、キッズダンス)

#### 【会費等のご対応について】

対応方法が決定次第、サン・スポーツのホームページにてご案内致します。

#### 【窓口業務】

休業期間中の窓口業務は、午前9時から午後5時までとさせていただきます。

大変急な決定で、会員の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上